

# Tokushima

2019

5

## 1 消費者庁等の徳島移転に向けて

### 2 トピックス

G20消費者政策国際会合、中学生向け消費者教育教材 ほか

### 3 プロジェクト

エシカル消費自主宣言団体数・見守りネットワーク数  
・消費者志向経営自主宣言事業者数更新 ほか

## 4 全国展開に向けて

### 5 お知らせ



2019. 9. 5-6

G20  
消費者政策  
国際会合G20  
INTERNATIONAL  
CONFERENCE ON  
CONSUMER POLICY

新次元の  
消費者行政・  
消費者教育  
取組紹介

チラシ・ポスターが完成しました。G20最新情報をCheck!!

# 1 消費者庁等の徳島移転に向けて

国勢調査（大正9～）  
（初）大阪府でも人口減少

東京一極集中  
東京圏への転入超過

明治開闢以来初  
政府関係機関！地方移転

## ◆総人口減少は「国勢調査」開始以来初

- 総人口 H27： 1億2,709万5千人  
(H22から96万3千人減少)
- 大阪府の人口も初めて減少

「人口減少の克服」や

「東京一極集中の是正」は“まったなし”

地方創生の加速が不可欠！

## ◆「東京一極集中」が加速

- 東京圏は前回の国勢調査から“51万人増加”
- 超過転入 H29： 11万9,779人

## ◆政府関係機関の地方移転推進

- 消費者庁等の「徳島への全面移転の実現」に向け  
“挙県一致”で推進

H27.8.31 国に提案

## 徳島からの提案の背景

### ◆働き方改革の推進

#### ➢ 全国屈指の光ブロードバンド環境

CATV世帯普及率90.7%全国1位

#### ➢ 葉っぱビジネス「いろどり」

タブレット端末を駆使して  
受発注（モバイルワーク）

#### ➢ 「サテライトオフィス」の進出

半数の市町村へ（テレワーク）

12市町村64社



### ◆全国に先駆けた消費者行政

#### ・消費者教育の取組実績

- 幼・小・中・高校における  
消費者教育実践校の指定
- 「消費者大学校・大学院」卒業生や  
「くらしのサポーター」等の豊富な人材
- 条例設置による「食品表示Gメン」等の  
食の安全・安心の取組



### ◆H29.7.24

消費者庁・国民生活センター

「消費者行政新未来創造オフィス」開設！

- 消費者行政・消費者教育の発展・創造の拠点

- 国が出先機関ではなく

政策創造部門を地方へ！

## 「新オフィス」の機能・業務

### ◎消費者庁

- 「新未来創造プロジェクト」  
の推進
- 「働き方改革」の実施



徳島県庁10階  
新未来創造オフィス

### ◎国民生活センター

- 教育研修
- 先駆的商品テスト



研修の様子(徳島市内)

## 自治体からの職員派遣

| 徳島県内                                  | 四国                   | 関西           | 九州             | 東北             |
|---------------------------------------|----------------------|--------------|----------------|----------------|
| ・徳島市<br>・鳴門市<br>・吉野川市<br>・勝浦町<br>・板野町 | ・香川県<br>・愛媛県<br>・高知県 | ・兵庫県<br>・鳥取県 | ・福岡県<br>(H31-) | ・秋田県<br>(H30-) |



### ◆H29.6.26

新オフィスに隣接

「とくしま消費者行政プラットフォーム」設置

- 「新オフィス」の  
活動サポート拠点
- 産・学・官の連携の拠点
- 働き方改革の拠点  
テレビ会議、フリーアドレス等



全国から視察  
延べ1,174名

消費者行政・消費者教育の新たな未来の創造を担う！

### ◆新次元の消費者行政・消費者教育の定着

- モデルプロジェクトの全県展開
- 成果を全国発信

### ◆我が国の「消費者行政の進化」や

「地方創生」に貢献

- 徳島での取組みの「共感の輪」を全国に！



## G20消費者政策国際会合最新情報

### ■ G20消費者政策国際会合とは

今年9月5日・6日の両日、徳島市において、消費者庁と徳島県の共催により、G20大阪サミットのサイドイベントとして、「消費者政策国際会合」を開催いたします。G20の各国、関係機関の参加者が、デジタル化の急速な進展に伴う新たな消費者問題への対処やSDGs（持続可能な開発目標）の推進等、各国が共通して抱える政策課題を議論します。県は、この国際会合開催を契機に、世界に向けて本県の消費者行政・消費者教育の取組の推進や県民の機運醸成、本県の魅力発信をしてまいります。

### ■ 開催日程等

開催日：2019年9月5日(木)、9月6日(金)  
開催場所：J Rホテルクレメント徳島  
(徳島市寺島本町西1丁目61番地)

### ■ 主催

消費者庁、徳島県

#### G20サミット (金融・世界経済に関する首脳会合)

【大阪市、2019年6月28日・29日】

G7（仏、米、英、独、日、伊、加（議長国順）の7か国及び欧州連合（EU））に加え、アルゼンチン、豪、ブラジル、中、印、インドネシア、メキシコ、韓、露、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ（アルファベット順）の首脳が参加して毎年開催される国際会議のこと。G20サミットには、メンバー国以外にも、招待国や国際機関などが参加する。G20サミットの日本での開催は、2019年が初めて。

### ■ お知らせ

#### ◆「国際会合キックオフ」イベントの開催

県民の方々に、国際会合の開催に向けた取組みに、積極的に参加や応援いただくための「キックオフ」イベントを5/12開催の「2019消費者まつり」において開催します。 **5/12 NEW!**

#### ◆歓迎メッセージの募集について 5/12～ NEW!

G20各国等の参加者を歓迎するメッセージを募集します。  
集められたメッセージは、国際会合会場等に展示する予定です。  
詳細は「G20消費者政策国際会合」特設サイトをチェック！

#### ◆応援イベントの募集について 5/12～ NEW!

次のチラシ・ポスターや幟等を活用し、国際会合の周知広報を応援していただけるイベントを募集します。御賛同くださる方は、「G20消費者政策国際会合」特設サイトを御確認いただき、この冊子の裏表紙に記載の担当まで御連絡ください。

#### ◆PRチラシ・ポスターについて 4/24～ NEW!

G20消費者政策国際会合をPRするためのチラシ・ポスターが完成しました。  
関係各所に配布するほか、「G20消費者政策国際会合」特設サイトにデータを掲載しておりますので、周知に御協力ください。

#### ◆通訳サポーターの募集について 4/24～ NEW!

県内の大学生等を対象に、G20各国等の参加者に対して、徳島県の魅力や消費者教育の情報等を発信する際の通訳等を行う通訳サポーター（愛称：「AWA G20 Supporter」）を募集しています（募集〆切：5/21必着）。  
詳細は「G20消費者政策国際会合」特設サイトを御確認ください。

#### ◆PR動画について 3/26～

国際会合の徳島開催をPRする動画を消費者庁が制作し、4月にパリで開催のOECD（経済協力開発機構）消費者政策委員会など、国内外でのPRを行っています。動画はYouTube「徳島県チャンネル」に掲載しています。

※PR動画も掲載中！「G20消費者政策国際会合」特設サイトはこちら  
URL：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/5026541>



### これまでの歩み

#### ◆2019年1月9日 消費者政策国際会合の徳島開催決定！

県が徳島開催を提言していたG20消費者政策国際会合について、1月9日（水）来県した宮腰内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）から、9月上旬、徳島市で開催するとの発表がありました。

また、県との共催により開催したい旨の申し入れを受け、飯泉知事及び重清議長は快諾しました。

#### ◆2019年1月11日 「消費者庁等移転推進協議会」開催

#### ◆2019年1月15日 「消費者行政新未来創造統括本部会議」開催

#### ◆2019年2月6日 消費者庁 岡村長官が国際会合開催日を記者発表

#### ◆2019年3月26日 共同事務局設置



## 2 トピックス | 海外からの視察・大臣視察

NEW

### 海外からの視察受入れ (H31.4.23)

徳島県では、G20消費者政策国際会合の開催に向けて、県内のみならず、海外からの視察も受け入れています。

今回は、徳島県勤労者福祉ネットワークで研修中のモンゴル人研修生、バヤスガラン・ナランズルさんが、「消費者行政新未来創造オフィス」及び「とくしま消費者行政プラットホーム」を視察しました。

とくしま消費者行政プラットホームでは、神山オフィスとのテレビ会議を体験していただいた後、県の取組を説明しました。

ナランズルさんは、特に「若年者向け消費者教育」に興味を示され、モンゴルの消費者行政との違いなどについて意見交換しました。

県は今後も、新次元の消費者行政・消費者教育の取組を世界に向けて発信していきます。



### 大臣視察 (H28.9.14~H31.1.9)

#### H30.9.1 安倍総理



#### 総理発言

- ◆「フィールドワークがしっかりとでき、分析しながら、**成果・果実を全国展開する非常にいい流れができた、**と思っている。」
- ◆「**徳島にオフィスができて、良かった**ということを徳島の皆さんにも実感していただき、いいチャレンジだったと思うようにしていただきたい。」



#### H31.1.20 岸田自民党政調会長

「10年前に大臣として関わった経験があるが、**10年間で中身も取組もこれだけ進化したと、改めて感激した。**」



#### H30.6.2~3 福井大臣

「**消費者教育で進歩が顕著だ。一人ひとりの生徒が育っている**と感動した。オフィスについては課題はない。今やるべきことを徳島でも東京でもやっていくことに尽きる。」



#### H31.1.9/ H30.10.18 宮腰大臣

「今年9月上旬、**消費者政策国際会合を徳島市において、県との共催により開催したい。**」(H31.1.9)



#### H29.8.24 江崎大臣

「知事らが非常に熱心で感心した。**消費者行政や消費者教育に対する熱意は、徳島が(全国で)一番ではないか。**」



#### H30.10.7 石田公明党政調会長

「中央省庁の地方移転のモデルケースをつくる**ことが重要。徳島での取組が試金石となる。成功例となるよう協力したい。**」



#### H29.8.14 二階自民党幹事長

「**地方の意気込みが満ちあふれている。初の試みを成功させるために懸命の努力を誓いたい。**」



#### H30.6.30 河野大臣 (H28.7.6) (H27.12.14)

「**いろいろな成果が次々と発表されている。テレビ会議システムを使えば、徳島に居ながら、東京の会議に出席できるため、移転しても対応は可能。**」(H30.6.30)



#### H28.12.3/9.14 松本大臣

「**徳島県の熱意を感じた。この熱意を3年後まで持ち続けてほしい。神山町での取組は、働き方改革を進める上で大変参考になった。**」



## 2トピックス | プロジェクトの進化

### 徳島ならではの「中学生向け消費者教育教材」を作成（H31.3）

NEW

消費者庁と連携して「若年者向け消費者教育」を推進している徳島県では、平成31年3月、学校現場での使いやすさを重視した中学生向けの消費者教育教材を作成しました。教材は、県内全ての中学校・特別支援学校中等部に入学した新中学1年生に配布します。

#### 教材作成の背景

民法改正により、2022年4月から成年年齢引下げ  
⇒ 18歳で「成人」に

18, 19歳の若者が未成年者取消権を行使できなくなることから、若年者層の消費者被害の増大が懸念

平成29年度から、消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業を県内全ての高校・特別支援学校・高等専門学校で継続実施 → 「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に反映

#### ライフステージに応じた消費者教育を迅速かつ的確に推進

#### 教材の特徴

##### ○成年年齢引下げを見据えた内容を充実

- ① 契約の仕組みや契約に伴う責任
- ② 消費者被害の事例やその対応方法
- ③ 生活にかかるお金や計画的な金銭管理  
⇒ 実践的でわかりやすい内容で作成



身近な事例から実践的に学べる内容を厳選

##### ○教材作成検討委員会を設置

消費者庁、全国消費生活相談員協会、鳴門教育大、学校関係者で組織



多様な主体の  
知識と経験を融合

消費生活相談員の  
「生の声」を掲載

##### ○学校現場での使いやすさを工夫

新学習指導要領に準拠

- 1時間毎に指導のポイントを示した**教師用引き**、  
すぐに活用できる**ワークシート**、**関連資料**を整備  
→ 学校の特色や生徒の実態に合わせて  
アレンジできるようワークシートは**データ化**



##### ○教材を活用した実証授業を展開

県内中学校**14校**において授業を実施  
生徒・教員アンケートによる意見を反映



##### 教材の普及啓発・活用促進

- ・県内全ての中学校・特別支援学校中等部に配布
- ・中学1年生全員にワークシート・資料が一体となった生徒用教材も配布

### 県内全市町村に「見守りネットワーク」設置完了（H31.3）

NEW

徳島県では、地方公共団体と地域の様々な団体・機関が連携して高齢者等を見守る「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の構築を進めています。消費者庁の「地方消費者行政強化作戦」においては、人口5万人以上の全市町に見守りネットワークを設置することとされていますが、徳島県は平成30年3月末に全国で初めてこの目標を達成しました。さらに、平成31年度末までに県内全市町村での設置を目標としていたところ、1年前倒して目標を達成しました。



## 3 プロジェクト | プロジェクト一覧

### ・・・全国展開に向けて進んでいるプロジェクト・・・

#### ①成年年齢引下げを見据えた「若年者向け消費者教育」

- 県内全高校等で消費者庁の教材を活用した授業を実施。これを受け、国も全国の全ての高校で授業を推進

#### ②エシカル消費の普及

- 消費者、事業者、行政が一体となり、エシカル消費普及を強力に推進

#### ③高齢者等の消費者被害防止の「見守りネットワークの構築」

- H31年度末までに全市町村で見守りネットワークを構築

#### ④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

- 県及び全市町村での窓口整備が完了。企業・団体での窓口設置を推進

#### ⑤消費者志向経営の推進

- 「とくしま消費者志向経営推進組織」を設置。消費者志向自主宣言企業を拡大中

#### ⑥子どもの事故防止

- 関係者による「ネットワーク会議」を設置。各地で普及啓発や研修会を実施

#### ⑦食品ロスの削減

- 食品ロス量の計測等の実証、セミナーやエコクッキング教室の開催

#### ⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

- 地域特性を活かした消費者教育実践マニュアルの作成や対象別学習会の実施

#### ⑨食品に関するリスクコミュニケーション

- リスクコミュニケーションの効果的な手法の開発と実証

#### ⑩シェアリングエコノミーの実証実験等

- H30年度からの新プロジェクト。民泊の実証実験等を実施

#### ⑪国民生活センター教育研修

- 徳島独自の研修では、プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報を発信

#### ⑫国民生活センター商品テスト

- 徳島県民をモニターとした商品テストの実施（H30年度は健康食品の品質調査について実施）



## 3 プロジェクト | ①若年者向け消費者教育

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

### ①若年者向け消費者教育

改正民法H30.6.13可決

成年年齢 18歳に引下げ(2022年4月1日施行)

18、19歳の若年者が未成年者取消権を喪失することで悪徳業者の標的とされ、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、それらの被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育の推進が必要となっております。

そこで、教育委員会と連携し、県内の高校を対象に消費者教育を重点的に推進します。



動画はこちら

#### H29年度

##### ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業実施

平成29年度、徳島県内の全ての高校等(公立・私立・定時制課程含む  
高校・特別支援学校・高等専門学校)計56校に対し、「社会への扉」を  
活用した授業を実施

##### ◆「社会への扉」活用促進に向けたデモンストレーション授業 を実施・HP等で公開

##### ◆高校教員を対象とした指導者養成研修会の開催

##### ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定

##### ◆授業実践報告会を開催



#### H30年度

##### ◆県内全高校で消費者庁作成「社会への扉」を活用した授業を継続実施

##### ◆「社会への扉」の活用事例集作成・公表

##### ◆中学校教員を対象とした指導者養成研修会の開催

##### ◆徳島発「中学生向け消費者教育教材」を作成(H31.3月完成)

##### ◆「社会への扉」を活用した研究授業を拡大(徳島商業高校・城南高校)

##### ◆授業実践報告会の拡大開催(H31.3.14開催)

##### ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定・検証

##### ◆生徒フォローアップアンケート調査を実施、定着度合を検証



授業実践報告会の様子

#### 全国展開

#### R元年度

「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき、令和2年度までに全ての都道府県、全高等学校等で「社会への扉」を活用した授業の実施を目指して働き掛けを行う。

## 3 プロジェクト | ②エシカル消費の普及

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

### ②エシカル消費の普及

動画はこちら



「倫理的消費（エシカル消費）」は、国の消費者基本計画において「地域の活性化や雇用などを含む、人や環境、社会に配慮した消費行動」と定義されており、消費者が社会的課題の解決を考慮したり、課題の解決に取り組む事業者を応援したりしながら、消費行動を行うこととされています。

このため、市町村や大学、企業、地域等と連携し、「エシカル消費」の認知度向上や取組の支援など、県内外でのエシカル消費の普及推進やムーブメントづくりを行います。

#### H29年度

- 徳島県でのエシカル消費の意識調査  
H30.2消費者庁調査 徳島での認知度**26.4%**  
(H28.12類似の全国調査は6%)
- ◆とくしまエシカル消費推進会議の設置  
地方では初となる消費者・事業者・行政が一体となったエシカル消費の推進母体「とくしまエシカル消費推進会議」を設置
- ◆エシカル自主宣言（20事業者）  
宣言を行った事業者、団体、自治体へのヒアリング実施
- ◆消費者大学校大学院に「エシカル消費コース」を新設
- ◆高校にリーディングスクール設置・エシカルクラブ結成
- ◆「エシカル・ラボ in 徳島」の開催
- ◆エシカル通信、ツイッターによる広報



エシカル・ラボ in 徳島



吉野川高校 エシカルカフェ

H31.3末時点  
リーディングスクール: **3校**  
エシカルクラブ: **28校**

#### H30年度

- 徳島県でのエシカル消費の意識調査（H31年度まで毎年実施）  
H30年度消費者庁調査 徳島での認知度**34.2%**  
(H29年度調査より**7.8ポイント増加**)
- 先進的取組の事業者等へのヒアリングや事例集の作成
- ◆エシカル自主宣言事業者の拡大（H31.4末時点 **35事業者**）
- ◆全国で先進的な取組を行う自治体や高校参加の  
「エシカル消費自治体サミット」「次世代エシカルフェス」開催

##### 【自治体サミット参加自治体・団体】

神奈川県 NPO法人フェア・プラス（京都府推薦）  
鳥取県 徳島県 名古屋市 浜松市

##### 【エシカルフェス参加校】

駿河総合高校（静岡県）、愛知商業高校、南陽高校（愛知県）  
今治西高校（愛媛県）、倉吉農業高校（鳥取県）  
城西高校、吉野川高校、城ノ内高校（徳島県）



エシカル消費自治体サミット



次世代エシカルフェス

- ◆チラシや動画等、普及啓発用コンテンツの作成
- ◆「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例」（通称：エシカル条例）を制定、記念講演会を開催
- ◆消費者大学校大学院「エシカル消費コース」カリキュラム拡充

#### R元年度

#### 全国展開

- ・「エシカル・ラボ」を開催  
平成28年度：徳島県 / 平成29年度：鳥取県、徳島県 / 平成30年度：秋田県、山口県、京都府
- ・取組事例の収集・公表
- ・県内全公立高校へのエシカルクラブ設置を目指す（徳島県）



### 3 プロジェクト | ②エシカル消費の普及

#### エシカル消費普及啓発コンテンツの制作

エシカル消費の普及啓発用「動画」「チラシ」「マンガ」を制作しました。  
エシカル消費の普及に自由にお使いいただけます。

コンテンツのダウンロードは  
こちらから(徳島県HP)



#### チラシ

子育て世代に



全世代に



高齢者に



#### 動画

#### マンガ



藍商人丁稚の金次郎(きんじろう)は、奉公先の一人娘の倫(りん)に一目ぼれ。心優しく思いやりにあふれた倫に想いを伝えるプレゼント選びのために、金次郎のエシカル消費の学びがはじまります...

YouTube「徳島県チャンネル」で配信中!  
是非、ご視聴ください!



## 3 プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

### ③見守りネットワークの構築

動画はこちら



全国的に認知症の方を含め、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、また悪質化・深刻化しており、相談体制の整備に加え、消費生活上特に配慮を要する消費者に対する取組が必要となっております。そこで、徳島県では市町村と地域の様々な団体・機関が連携して高齢者等を見守る「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の構築を進めており、平成31年度末までに県内全市町村での設置を目標としていたところ、1年前倒して目標を達成しました。

県では、引き続き市町村見守りネットワークの活動を支援するとともに、構成団体へのメールマガジン発信などを通じて、消費者問題の周知啓発に取り組みます。

#### H29年度

##### ◆8市町に地域協議会が設置された

消費者庁の「地方消費者行政強化作戦」では、人口5万人以上の全市町に見守りネットワークを設置することとされているが、県は平成30年3月末に全国で初めてこの目標を達成。見守りネットワークでは、構成団体が普段の業務や活動の中で高齢者の消費生活や健康、安否などに気を配り、何かあったら関係機関へつなぎ、支援する仕組みを構築

板野町、上板町、徳島市、北島町、松茂町、吉野川市、  
阿南市、鳴門市（H30年度末累計 8市町） **進捗率33%**

##### ◆24市町村を訪問し、制度の説明と現状を確認

##### ◆市町村にアンケート調査、ヒアリングの実施

##### ◆県版「とくしま消費者見守りネットワーク」設立



#### H30年度

##### ◆30年度に全市町村設置を完了（全国初）

阿波市、勝浦町、神山町、石井町、小松島市、  
佐那河内村、上勝町、三好市、東みよし町、  
美馬市、美波町、藍住町、牟岐町、**那賀町、**  
**つるぎ町、海陽町**

（H31.3月末時点 24市町村） **進捗率100%**



##### ◆ネットワーク構築のためのフォーラムを開催（H31.3.16）

##### ◆とくしま消費者見守りネットワーク定例会議の開催（H30.8.29）

##### ◆3圏域研修会の開催（H30.7.17 県南域、H31.1.10 県西域、H31.1.18 県央域）

##### ◆とくしま消費者見守りネットワークの構成団体と啓発活動を実施

構成団体と協力し、消費者トラブルの啓発チラシの作成及び啓発活動を実施

#### R元年度

#### 全国展開

徳島県は平成30年度末、県内全市町村に設置済。

引き続き、啓発活動の支援等を行う。

※国は、令和元年度末までに、各都道府県の人口5万人以上の全市町に地域協議会を設置  
（H31.3末時点 98自治体※に設置済）※人口5万人以上



## 3 プロジェクト | ④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

### ④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

公益通報者保護法は、公益のために通報を行った労働者に対する解雇等の不利益な取扱いを禁止する法律です。その通報を処理するための内部通報制度は、事業者の自浄作用を発揮し、不正や不祥事を早期に確認、是正することができる非常に有効な制度です。

そこで、この制度の実効性を向上させ、消費者の安全安心を守り、社会経済全体の利益を図るため、県内に通報窓口を整備していきます。

#### H29年度

##### ◆県内自治体の内部通報窓口の設置

内部通報窓口は、市町村の職員が同市町村に関する不正を通報することができる同市町村の窓口

H29.3.31時点で県内8市町村に設置（設置率33.3%）

→ H29.7.24時点で県内全市町村に設置（設置率100%を達成）

##### ◆県内全市町村における外部通報窓口の設置

外部通報窓口は、外部の労働者が自分の所属する事業者の不正等について、処分又は勧告等の権限を有する国や県、市町村等の行政機関へ通報することのできる窓口

H29.3.31時点で県内3市町村（設置率12.5%）

→ H29.10.1時点で県内全市町村に設置（設置率100%を達成）

##### ◆市町村担当者会を開催

##### ◆コンプライアンス経営強化推進事業（H30も実施）

県内事業者を会員に持つ3団体に業務委託し、会員にアンケートや研修等を実施し、内部通報窓口の設置を推進

市町村職員向け研修会（H29.12.22）



事業者団体による会員向け研修会



#### H30年度

##### ◆「外部の労働者からの公益通報共通窓口」を県消費者情報センターに設置

市町村対応の外部の労働者からの通報・相談を相談者が希望する場合、県で相談受付をする共通窓口を設置

→ H30.4 県内全市町村と協定を締結（全国初）

##### ◆事業者、大学生向け研修会を開催

##### ◆民間事業者向け内部通報窓口設置パッケージ作成、提供

事業者が内部通報窓口設置する際に必要な内部規程等の資料を一式にした資料集を作成。今後は県内事業者等に提供する予定

##### ◆県職員を対象とした公益通報者保護制度eラーニングを実施

##### ◆市町村担当者研修会を開催

##### ◆消費者庁による全国市町村への通報窓口設置の推進を支援

市町村公益通報担当者研修会（H31.2.6）



全国展開

#### R元年度

徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における内部通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証した上で全国展開

## 3 プロジェクト | ⑤消費者志向経営の推進

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

### ⑤消費者志向経営の推進

動画はこちら



消費者志向経営とは、事業者が、消費者全体の視点に立ち、健全な市場の担い手として、消費者の信頼を獲得するとともに、持続可能で望ましい社会の構築に向けて、社会的責任を自覚して事業活動を行うことです。

この消費者志向経営を普及させるため、県内事業者団体、消費者団体等と連携し、推進していきます。

#### H29年度

##### ◆「とくしま消費者志向経営推進組織」の設立及びキックオフシンポジウムの開催

消費者庁とともに消費者志向経営を推進するため、事業者団体、消費者団体、行政機関等からなる、地方初の「とくしま消費者志向経営推進組織」を設立するとともに、本県において、消費者志向経営の取組をスタートさせる「とくしま消費者志向経営推進キックオフシンポジウム」を開催



とくしま消費者志向経営推進組織の設立

##### ◆消費者志向自主宣言（18社）

「推進組織」の構成団体から推薦等を受けた18の県内事業者が、消費者志向経営に誠実に取り組むことを自ら宣言する「消費者志向自主宣言」を公表し、徳島県消費者基本計画でKPIとして設定している「平成31年度までに宣言事業者数30」とする目標に向けてスタートを切った。

#### H30年度

##### ◆消費者志向自主宣言についてのアンケート調査の実施

県内の自主宣言事業者を対象とするアンケート調査の結果、80%の事業者が消費者志向経営を「とても良い概念」と評価。  
**(H31年3月末 県内自主宣言事業者数 29事業者)**

##### ◆消費者志向経営推進シンポジウムの開催

「とくしま消費者志向経営推進組織」設立一周年にあわせ、これまでの取組と成果の周知を図るとともに、県内自主宣言事業者のフォローアップ活動の参考になる取組を紹介するシンポジウムを開催。更に、平成30年度前半に自主宣言を行った県内事業者も公表した。

##### ◆県民を対象とした宣言事業者見学バスツアーの実施

一般の消費者にも消費者志向経営を知ってもらうため、徳島県消費者大学校大学院の受講者及び県内の公立小学校の児童に対して、自主宣言事業者の取組を見学するバスツアーを開催した。

##### ◆行政機関、事業者団体等の横のつながりを活用した県外への普及・啓発

関西広域連合主催「消費者志向経営推進セミナー」を開催。

##### ◆フォローアップ活動をテーマに県内事業者向け消費者志向経営推進セミナーを開催

自主宣言から1年が経過した事業者を対象とした「フォローアップセミナー」を開き、事業者間の交流や取組公表などを行った。

##### ◆「徳島独自」の表彰制度の創設

消費者志向経営に取り組む県内事業者の中から、その推進に功績のある事業者を表彰するため「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」を創設した。



「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」表彰式の様子

全国展開

#### R元年度

自主宣言・フォローアップ活動を行う事業者が増えるよう働き掛けを行う



## 3 プロジェクト | ⑥子どもの事故防止

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

### ⑥子どもの事故防止

我が国では、窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年300人ほど亡くなっています。

こうした事故を可能な限り防止するために、大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関と連携し、子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報を発信し、効果的な啓発について検証します。



動画はこちら

#### H29年度

##### ●意識調査の実施

徳島県内の0～6歳児の保護者又保育士へのアンケートを行い、事故防止に向けた保護者等の知識や意識、行動を把握

##### ◆関係機関による「ネットワーク会議」設置

##### ◆親子イベント等で消費者庁作成の「子どもの事故防止ハンドブック」等を活用した啓発を実施

##### ◆モデル市町、子育てボランティア団体等での「安全チェックリスト」による指導効果測定・報告書作成

##### ◆事故防止チラシの作成・配布

誤飲事故、自転車事故

##### ◆人材育成研修会の開催



#### H30年度

##### ●意識調査を検証

##### ●県内全市町村における「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した効果的啓発の実施

乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児検診の際に説明を交えて配布し、保護者の意識を高める

##### ◆親子イベント等で「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発の継続実施

##### ◆関係機関による「ネットワーク会議」の開催（H31.2.27）

##### ◆子どもの事故防止の絵本「ヒヤリ・ハットマン」作成・配布 ・電子書籍化・チラシの作成

##### ◆人材育成研修会の開催

##### ◆「とくしま親ナビゲーター派遣事業」(ヒヤリハット)実施

##### ◆YouTube親子向けチャンネルでの啓発（H31.3.21公開）▶▶▶ インタビュー動画により誤飲事故等の注意喚起とプロジェクトの取組紹介



電子書籍版はこちら↓



YouTube  
とくしま親子チャンネル  
「ママナビAWA-」

#### 全国展開

#### R元年度

##### 調査結果を踏まえた有効策を全国展開

- 〈例〉
- ・父親への啓発
  - ・乳幼児の応急手当研修の普及
  - ・乳幼児健診時の啓発

### 3 プロジェクト | ⑦食品ロスの削減

#### 消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

## ⑦食品ロスの削減

食品ロスの家庭における削減の取組を推進するための効果的な取組（買物行動の改善、適切な保存、食材をムダにしないエコクッキングなど）を、広く普及させることが必要です。

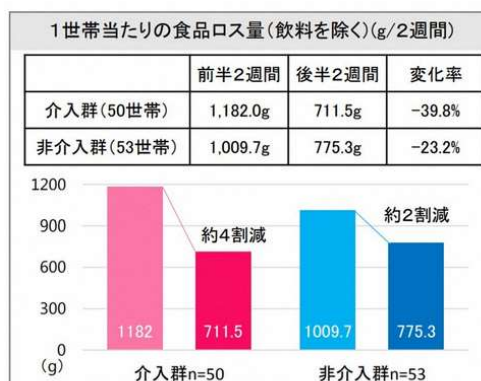
そこで、徳島県においては、食品ロス削減に資する取組の実証業務を実施します。

### H29年度

#### ●モニター家庭（約100世帯）を対象に食品ロスの削減効果を検証

- ・徳島県内のモニター家庭（約100世帯）において、食品ロス量の記録や取組の支援を行うことで、食品ロスの削減効果を検証することを目的として実施
- ・県が選定したモニター家庭を介入群と非介入群に分け、その両方に食品ロスの計量・記録を依頼。介入群のみ2週間目終了時に食品ロス削減の取組について指導。4週間終了後に記録表及び事後アンケートを回収して集計し、食品ロス量を比較し、その削減効果を検証

#### ◆エコクッキング教室を開催



出典：消費者庁実証業務結果

### H30年度

- ◆成果を踏まえた啓発資料の作成
- ◆「とくしま環境首都学校」での「食品ロス削減」講座開催
- ◆県内3圏域での「食品ロス削減セミナー」「環境配慮型・エシカル消費講座」等の実施
- ◆「エコクッキング」教室の実施、レシピ作成・実演
- ◆ショッピングモール等の店頭での「つれてってキャンペーン（食品ロス削減啓発活動）」の実施



### 全国展開

### R元年度

- ・実証事業の結果をもとに啓発資料を作成、全国自治体に周知
- ・第3回食品ロス削減全国大会（徳島県）を開催（令和元年10月30日、31日）



## 3 プロジェクト | ⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

### ⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

消費者に販売される容器包装された加工食品及び添加物において、食品表示基準に基づき、栄養分表示（エネルギーなど）が義務付けられるとともに、機能性表示食品制度が新たに創設され、栄養表示に関する情報を目にする機会が増加しています。

そこで、栄養成分表示等の活用方法や健康食品の適切な利用に関する消費者教育を推進することによって、消費者自らが自分の健康状態や食生活の状況に応じて、適切な食品の選択ができることを目指します。

#### H29年度

##### ●栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施

ライフステージ別（若年女性・中高年者・高齢者）教育プログラムを実施・評価し、教育媒体及び指導要領を作成

##### ●食品関連事業者等へのヒアリングの実施

##### ◆栄養表示相談窓口の設置

栄養成分表示や健康食品に関する問合せに対応する窓口を設置

##### ◆栄養成分表示の活用推進フォーラムの開催

##### ◆消費者向け栄養成分表示活用リーフレットの作成

##### ◆県庁食堂メニューの栄養成分表示及び利用者アンケートの実施



#### H30年度

##### ●地域特性を活かした栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の実施

地域の健康課題や地域でよく購入されている食品に着目した実践プログラムを例にし、消費者教育実践マニュアルを作成

【若者・高齢者が集まる場面、スーパーマーケット等での購入場面】

##### ●栄養成分表示に係る事業者への支援状況の照会の実施

自治体及び事業者団体の支援状況の集計結果を公表

##### ◆消費者庁作成の教育媒体等を活用した学習会の開催

学習会参加者にアンケート調査を実施し、学習効果を測定

【若者・中高年・高齢者を対象に10回の学習会を実施】

##### ◆イベント等における「栄養表示出張相談窓口」の設置

栄養成分表示活用のきっかけづくりの場を提供



全国展開

#### R元年度

徳島での取組事例を踏まえ作成した、消費者向け教育媒体及び指導者向け指導要領、地域特性を活かした消費者教育実践マニュアルを全国へ発信！

## 3 プロジェクト | ⑨食品に関するリスクコミュニケーション

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

### ⑨食品に関するリスクコミュニケーション

食に対する不安が高まっている中、事業者と消費者が互いに顔を合わせ、食の安全安心について意見交換を行い、食に対する相互理解の向上を図る「リスクコミュニケーション」の重要性が高まっています。

そこで、県では、食の安全安心に係る様々な事柄について、専門家を講師とした講演会や研修会をはじめ、食品の生産・製造現場における体験型の意見交換会、職員による出前講座などにより、消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保する各種取組を推進しています。

#### H29年度

##### ●関係団体と連携した取組

徳島大学、徳島県薬剤師会、日本食品安全協会と連携し、健康食品に関するリスクコミュニケーション（以下「リスコミ」という。）を開催。アンケート形式によるリスコミの効果測定・検証を実施

##### ◆学校等と連携した食の安全安心に関する取組

##### ◆事業者と連携した取組

事業者発信型リスクコミュニケーションマニュアルを整備

#### H30年度

##### ●食品安全リスクコミュニケーターを養成

徳島県消費者大学校大学院に専門コースを開設し、食品に関する正しい知識を持ち、その知識を活用して消費者を合理的な選択に導くことができる人材を育成

##### ●関係団体と連携したリスコミのバージョンアップ・効果検証

- ・徳島県薬剤師会、日本食品安全協会と連携したリスコミを実施
- ・基調講演と併せて、リスコミの理解度を高めるプログラム「公開ミニ講座」を開設

##### ●学校等と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証

- ・小・中学生を対象に、食品安全に関する「ジュニア食品安全ゼミナール」
- ・高校生を対象に、食品表示制度に関する「食品表示ゼミナール」
- ・子育て世代を対象に「知って得する！食の安全」を実施

##### ◆事業者と連携した取組

- ・消費者が直接、生産現場を訪問する「体験型リスコミ」を実施
- ・事業者自らが企画する「事業者発信型リスコミ」の開催支援

##### ●「食品安全シンポジウム」を開催

- ・全国におけるリスコミの先駆的事例を紹介
- ・プロジェクトの成果であるリスコミ「徳島モデル」を全国へ発信



#### 全国展開

#### R元年度

全国の地方自治体等に「効果的なシンポジウム型リスコミ」と「リスクコミュニケーター養成事業」のノウハウを提供し、「徳島モデル」を全国に展開！



### 3 プロジェクト | ⑩シェアリングエコノミー実証実験 | ⑪国民生活センター教育研修

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

## ⑩シェアリングエコノミー実証実験等

シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者問題を早期に発見・分析し、消費者が安心して安全に利用できる環境整備につなげるための実証実験を行います。

また、若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会を開催します。

※シェアリングエコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。超少子高齢化社会を迎えている我が国の諸課題（経済成長、地方創生・地域共助等）の解決に資することが期待されている。

### H30年度

- 阿波おどり期間の民泊について、利用者・提供者を対象としたアンケート等を実施
- 民泊以外の分野のシェアリングエコノミーについても調査を実施  
関西広域連合と連携
- 若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会  
第1回開催（H31.3.27）

【シェアリングエコノミーのイメージ】



消費者庁作成資料より引用

## ⑪国民生活センター教育研修

### H29年度

- ◆消費者問題講座の開催
- ◆会場アクセスの改善  
県と鳴門市の連携により、鳴門会場と宿泊施設・主要交通拠点間に無料送迎タクシーを運行
- ◆「なると物産館」の営業時間延長
- ◆「乗合・定額タクシー」の運行  
空港を利用される方の移動手段の充実

### H30年度

- ◆徳島独自の研修での新未来創造プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報発信

### 3 プロジェクト | ⑫国民生活センター商品テスト・専門調査会

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

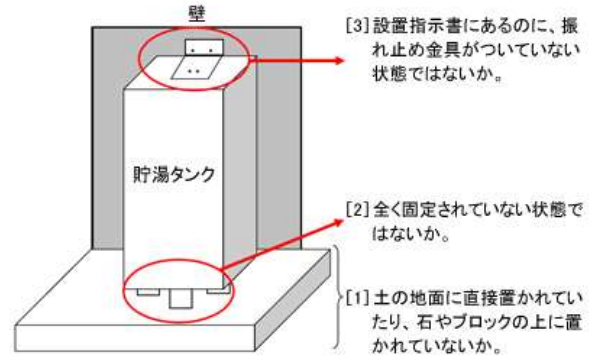
## ⑫国民生活センター商品テスト

### H29年度

- 「地震による転倒の防止策」  
の商品テストを実施  
県内のモニター家庭(100世帯)を対象  
とした給湯器の設置状況の調査等

### H30年度

- 錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査  
徳島県を実証フィールドとして、使用中の商品  
に関する品質調査を実施



消費者庁発表情報より引用

## 消費者委員会消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会

専門調査会は、消費者委員会が、消費者行政の進化等の観点から、平成31年度を目処に行われる「消費者行政新未来創造オフィス」の取組の検証・見直しに当たっての意見を述べるに当たり、委員会の求めに応じて、必要な重要事項について調査審議を行っている。

### ●H30.4.10開催

消費者志向経営の推進、公益通報受付窓口及び内部通報制度の整備促進、見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築に関するヒアリング

### ●H30.6.8開催

とくしま消費者志向経営推進組織、消費者志向自主宣言企業、研修・商品テスト、栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育に関するヒアリング

### ●H30.7.6開催

食品ロス削減、子どもの事故防止、障がい者の消費行動と消費者トラブルに関する調査、食品に関するリスクコミュニケーションについての調査・研究に関するヒアリング

### ●H30.8.9開催

若年者向け消費者教育、行動経済学を活用した消費行動等の分析・研究、エシカル消費の普及に関するヒアリング

### ●H30.10.31開催

若者の消費者被害の心理的要因からの分析、シェアリングエコノミーに関する実証実験等に関するヒアリング

### ●H30.12.20開催

消費者行政新未来創造オフィスの体制・業務・役割分担等、働き方改革に関するヒアリング

### ●H31.1.29開催

全国展開のモデルプロジェクトの現状と今後の展望に関するヒアリング  
消費者行政新未来創造オフィスと徳島県の連携、役割分担等に関するヒアリング

### ●H31.3.29開催

消費者行政新未来創造オフィスの消費者行政への寄与に関するヒアリング

### 検証・見直し【31年度を目処に結論を得る】

- ①今後の  
・徳島県を中心とする交通・通信網  
・消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク  
・政府内の各府省共通のテレビ会議システム  
などの整備状況のほか、
- ②同オフィスの設置が、  
・消費者行政の進化  
・地方創生  
にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。

(※)消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点から意見を述べる。

消費者庁オフィスイメージ図より引用



## 4 全国展開に向けて

### 四国

- 四国知事会・緊急提言(H30.6.5)  
「消費者行政新未来創造オフィス」の拠点機能強化
- 四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム



H29 in 香川



H30 in 愛媛

H31  
高知

### 中国

- 中四国サミット(H30.10.29)  
「消費者行政・消費者教育推進宣言」
- エシカル教室を広島県と共催  
(H30.11.3in広島)



中四国サミット



エシカル教室

### 関西

- 関西広域連合  
政府機関等対策プロジェクト  
チーム設置(H28.12)
- 政府機関等移転推進フォーラム  
(H30.8.22in大阪)

#### 関西経済界の協力

- 消費者志向経営推進セミナー  
(H30.10.19in大阪)

#### 消費者庁長官からの協力要請

- 関西広域連合におけるプロジェクト展開要請(H30.3)



消費者庁 岡村長官



関西広域連合は、消費者庁の  
徳島移転を応援しています

用センター等に  
移転・設置されて  
おり、これほどの  
成果を挙げている  
のは関西地域だ  
けです。  
「消費者行政新  
未来創造オフィス」

井戸関西広域連合長  
応援メッセージ



### 首都圏

- 日弁連 : 連続シンポジウム  
地域で防ごう！消費者被害in徳島(H30.2.3)
- ACAP : 新次元の消費者行政・体感ツアー (計3回)  
【会員企業等 延べ37企業等・83人参加】
- 新次元の消費者行政・消費者教育推進フォーラム (H30.11.7in東京)



体感ツアー

- 知事講演  
・ACAP (H30.6.28) ・NACS (H30.11.15)
- 全国知事会緊急提言 (H30.7.27)  
「成年年齢下げに対応する若年者への  
消費者教育の推進に向けた緊急提言」

## 共感の輪を全国に拡大

### 関西広域連合との連携事業

#### ●政府機関等の地方移転推進フォーラム



平成30年8月22日(水)、関西広域連合主催により大阪市で「政府機関等の地方移転推進フォーラム」が開催され、約200名の参加がありました。

「政府関係機関移転に関する有識者懇談会座長」である「増田寛也」氏の基調講演や政府機関の取組発表及びパネルディスカッションがありました。

パネルディスカッションでは、四国大学の松重学長がコーディネーター、飯泉知事がパネリストとして参加し、「政府機関等の地方移転が関西にもたらすもの」をテーマに意見交換を行いました。

飯泉知事からの経済界の協力の呼び掛けに対し、村尾関西経済連合会副会長から「消費者志向経営の推進等に取り組む」と賛同する意見を頂戴し、移転推進の「機運の高まり」と「手応え」を実感しました。

### 中国地方との連携 「事業者や関係団体との連携事業」

#### ●みんなで学ぶ！エシカル教室

In 徳島



In 広島



小・中学生の親子を対象に、より良い社会を創る消費行動として注目されているエシカル消費への理解や実践力を高めるため、地産地消やエコマーク、フェアトレードなどのエシカル消費につながる認証マークを学び、食することをとおして、生産から食卓までのフードチェーンを体感できるエシカル教室を開催しました。

#### ■平成30年8月26日(日)

イオンモール徳島において開催

#### ■平成30年11月3日(土)

イオンモール広島祇園において開催  
(広島県との共催)

## 4 全国展開に向けて

### 四国4県で連携

#### ● 四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム in 愛媛



平成30年7月18日（水）、愛媛大学南加記念ホールにおいて、「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラムin愛媛」を開催し、愛媛大学の学生や四国4県から240名を超える方々に参加頂き、「若年者向け消費者教育」などをテーマに村千鶴子弁護士の講演会やパネルディスカッションを行いました。

### 全国と連携してエシカル消費を発信！

#### ● 次世代エシカルフェス ● エシカル消費自治体サミット



平成30年7月21日(土)・22日(日)、全国のエシカル消費に熱心に取り組む高校生や自治体を参集し「次世代エシカルフェス」、「エシカル消費自治体サミット」を開催しました。

徳島県、京都府（NPO法人フェア・プラス）、神奈川県、浜松市、名古屋市、鳥取県によるトークセッション、高校生による取組発表などを行い、全国に向けてエシカル消費の推進を発信しました。

### オフィス1周年記念シンポジウム

#### ● 消費者行政新未来創造オフィス開設1周年記念シンポジウム



平成30年7月23日（月）、消費者庁との共催により、開設1周年記念シンポジウムを開催し、160名を超える参加がありました。オフィスにおける1年間の主な取組と成果についての基調報告や「見守りネットワークの設置」と「公益通報窓口の設置」について、自治体から取組紹介がありました。その後、「『社会への扉』を活用した消費者教育」というテーマで、パネルディスカッションを行い、全国展開への示唆等について討議が行われました。

### 「消費者市民社会」の実現に向けて

#### ● 消費者市民社会の構築に関する条例制定記念講演会



全国初の「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例（通称：エシカル条例）」が、平成30年10月10日に制定されました。

本講演会は、平成30年11月12日(月)、「誰一人取り残さない」一歩先の未来を見据えた徳島ならではの「消費者市民社会」の実現に向けて、県民の皆様は条例についての理解を深めていただくとともに、多くの方が「自ら参画しよう」という意識を高めるきっかけになるよう開催したところ、約160名に御参加いただきました。



## 4 全国展開に向けて

### 首都圏へ発信！

#### ●新次元の消費者行政・消費者教育推進フォーラム

～誰一人取り残さない  
持続可能な社会の実現に向けて～



平成30年11月7日（水）、これまでの取組成果を御紹介するとともに「SDGs」をテーマに持続可能な社会の実現に向けた議論を行い、消費者行政・消費者教育の発展に寄与することを目的に、本フォーラムを東京都で開催したところ、企業、消費者団体、自治体等から約220名に御参加いただきました。

### ACAP消費者志向活動表彰受賞 更新

#### ●第4回ACAP消費者志向活動表彰



公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）は、消費者志向経営の推進支援を目的とする「ACAP消費者志向活動表彰」制度を平成27年に創設し、企業、団体、個人が行う活動で、消費者志向経営の推進または支援する観点から称賛に値するものに「消費者志向活動章」として表彰しています。

この度、平成31年2月15日（金）に開催された「2019 消費者志向経営トップセミナー」内で行われた表彰式において、「とくしま消費者志向経営推進組織」が「第4回ACAP消費者志向活動表彰」を受賞しました。

### リスクコミュニケーション「徳島モデル」

#### ●食品安全シンポジウム

～徳島発 リスクコミュニケーションの今後の展望～



平成31年2月28日（木）、食品安全に関するシンポジウムを開催し、徳島県をはじめ全国各地で取り組まれている先駆的な事例等を検証するとともに、有識者をはじめとした会場参加者との意見交換等を通じ、多様な主体・手法によるリスクコミュニケーション「徳島モデル」をブラッシュアップし、その成果を全国へと発信しました。

### 「消費者市民社会」の実現に向けて 更新

#### ●グローバル・ピース・ダイアログ 沖縄 2019



この場での取組発表を提案した  
福井照 前内閣府特命担当大臣  
(消費者及び食品安全)と記念撮影

平成31年3月8日（金）、沖縄県において開催された、持続可能な地球への取組を議論する「グローバル・ピース・ダイアログ沖縄 2019」において、徳島県立徳島商業高校が「エシカル消費」の取組を英語で発表しました。

## 4 全国展開に向けて

### 成年年齢引下げに向けて

更新

#### ●「社会への扉」を活用した授業実践報告会



本県をはじめ、他県における消費者庁作成教材「社会への扉」の活用実践例を広く、全国へ紹介するとともに、成年年齢引下げに向けて、各県の取組や課題について、意見交換を実施することにより、消費者教育の一層の推進を図るため、平成31年3月14日(木)に授業実践報告会を開催しました。

### 輝け！オール徳島

更新

#### ●消費者市民フォーラム



実践発表の様子



活動功労者表彰式の様子

平成31年3月16日(土)、消費者が主役となり、安心して安全で豊かに暮らせる「消費者市民社会」の実現に向けて、社会全体のよりよい生活を創造するための関係機関の連携・協働意識の向上を図ることを目的として、本フォーラムを開催しました。

## 5 お知らせ

NEW

### G20消費者政策国際会合キックオフイベント

#### ●2019 消費者まつり

入場無料

◆日 時：2019年5月12日(日) 10時30分～14時50分

◆主 催：徳島県、NPO法人 徳島県消費者協会

◆共 催：四国大学・四国大学短期大学部

◆場 所：四国大学体育館(徳島市応神町古川戎子野123-1)

◆内 容：

##### ・第1部(10時30分～12時)

消費者支援功労者表彰、とくしまエシカルアワード表彰  
国際会合キックオフイベント、消費者宣言 等

##### ・第2部(12時50分～14時50分)

●講演「エシカルファッションから考えるこれからの消費」

講師：モデル、エシカルファッションプランナー

鎌田 安里紗 氏

●トークセッション：鎌田 安里紗 氏 × 四国大学短期大学部 加渡 いづみ 教授

●その他 お楽しみクイズ 等

◆問合せ：徳島県消費者暮らし政策課消費生活創造室 (TEL:088-621-2499)



9月5日・6日開催の「G20消費者政策国際会合」プレイベントとして実施します！  
12時からは、高校生等による展示販売やプレゼント企画も♪  
ぜひお越しください！





## 5 お知らせ

### 4K動画による新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」PR

#### 案内

「消費者行政新未来創造オフィス」と連携して推進している全国モデルとなるプロジェクトについて、県内外の消費者や 事業者、学校、自治体、地域の方々の取り組む様子やその成果を4KのPR動画にまとめました。

動画はYouTube「徳島県チャンネル」にて平成31年1月1日より公開のほか、徳島県庁（正面玄関・県民ホール）、南部・西部県民局県民センター、ケーブルテレビでも放映しています。

- ◆「日々の消費が世界を変える」  
～新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」～  
【総集編】(3:45)

**プロジェクトの4K・PR動画を  
YouTube「徳島県チャンネル」  
で公開中！**



タイトル横の「▼」をクリックすると、  
次の各プロジェクトを視聴いただけます。

- みんなで子どもを守る～子どもの事故防止～(2:16)
- 高齢者や障がい者のくらしを守る  
～見守りネットワークの構築～(1:34)
- 消費者に寄り添う～消費者志向経営の推進～(2:13)
- 大人になるための準備～若年者向け消費者教育～(2:18)
- よりよい未来につなげる～エシカル消費の普及～(2:16)



### 地元タウン誌等へのプロジェクト紹介記事掲載

**5/11～25は、「エシカル条例」の「徳島県消費者市民社会推進期間」！  
地元タウン誌をエシカルジャック★**

- ◆あわわfree、Geen、WIREママ、タウトク【5月号】
- ◆SALALA【5月下旬号】
- ◆CU、徳島人【6月号】

手に取った  
あなたも、  
Let's  
エシカル！！

**Webページでの  
プロジェクト紹介**

- ◆ワイヤーママHP・BeCAL徳島  
・あわわブログ（AWALOG(アワログ)）  
・あわわSNS等



### 視察・施設見学会等のご案内

県内外の自治体や企業、各種団体の皆様を対象に、消費者行政プラットフォーム等の視察受入や取組説明（出前講座も実施）を行っています。

※通常業務の中で行っておりますので、ご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。

#### 1. 視察受入

視察希望の企業・団体名、希望の視察日時をいくつか、人数、内容、連絡先等を申込先までご連絡ください。

#### 2. プロジェクト取組説明

各種プロジェクトの取組説明（出前説明も実施）を実施しています。

#### 3. 新未来の消費者行政・実装フィールドへ！（※）

県外企業等の皆様を対象に、消費者志向経営の「地元企業との共同研究会」や「フィールドワーク」を開催します。



とくしま消費者行政プラットフォーム



**申込先：徳島県消費生活創造室**

**TEL：088-621-2499・ファクシミリ：088-621-2979**

**※3は、地方創生推進課TEL：088-621-2361**



## 徳島県HP



「徳島県消費者  
行政最新情報」

「G20消費者政策  
国際会合」  
特設サイト



## 徳島県SNSアカウント

SNSで最新情報を発信中！  
フォローして一緒に盛り上げ  
ませんか？！



@TokushimaPF  
「とくしま消費者行政  
プラットフォーム」



@awaethical  
「とくしまエシカル消費  
普及推進プロジェクト」

作成 徳島県危機管理部消費者くらし安全局消費者くらし政策課  
〒770-8570 徳島市万代町1-1  
電話088-621-2499 ファクシミリ088-621-2979  
e-mail syouhishyakurashiseisakuka@pref.tokushima.jp